

定額減税補足給付金（不足額給付分）支給口座登録等の届出書

三木町長 様

- 1 私は、下欄の事項に誓約及び同意の上、「定額減税補足給付金（不足額給付分）」の支給を希望する口座情報をここに届け出ます。

令和 年 月 日

届出者 住 所

氏 名

連絡先 ()

- 2 新規振込先指定口座（原則、1 の届出者本人名義の口座に限る。）

※本人確認書類及び振込先金融機関口座確認書類を貼付してください（下欄を確認してください。）。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

【支給口座記入欄】

金融機関名	支店名	口座種別	口座番号 ※右詰めで記入してください。	口座名義人(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1銀行 5農協 2金庫 6漁協 3信組 7信漁連 4信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関番号	支店番号			

ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は ※欄に記入してください。	通帳番号 ※右詰めで記入してください。	口座名義人(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号を記入してください。	1 0		

【誓約・同意事項】（チェック欄（□）に『✓』を入れてください。）

☐

三木町が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年10月31日まで
に、三木町が届出者に連絡・確認できない場合に定額減税補足給付金（不足額給付分）が支給されないことに同意します。

提出書類

- ☐ 『定額減税補足給付金（不足額給付分）支給口座登録等の届出書』 ※本届出書

※必要事項を記入してください。

- ☐ 『届出者の本人確認書類の写し（コピー）』

※マイナンバーカード（表面）、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）のうち、いずれか一つを貼付してください。

- ☐ 『支給口座を確認できる書類の写し（コピー）』

※通帳（表紙を開いた見開き上下ページ部分）やキャッシュカードの写し（コピー）等、支給口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）を確認できる部分の写し（コピー）を貼付してください。

本人確認書類等貼付用紙

本人確認書類

※マイナンバーカード（表面）、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）のうち、いずれか一つを貼付してください。

振込先金融機関口座確認書類

※通帳（表紙を開いた見開き上下ページ部分）やキャッシュカードの写し（コピー）等、支給口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（金融機関に届け出ているカナ）を確認できる部分の写し（コピー）を貼付してください。

公金受取口座
未登録の方

マイナンバーカードがあれば、マイナポータルから簡単に公金受取口座を登録いただけます。

※登録は、本給付金の支給要件ではありません。

「公金受取口座」の概要及び登録はこちら⇒



（公金受取口座制度とは）

国民の皆さまが給付金等の受取のための口座をデジタル庁に登録いただく制度です。今後の緊急時の給付金等の申請において、申請書への口座情報の記載や通帳の写しの添付等が不要になります。